



「下田にて日の出 撮影:植田眞晴」

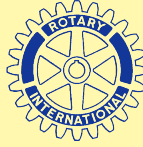
VOL. 2751 Rotary International

「原点に帰り実践する」

第2751回例会 2022.9.14

ソング「我等の生業」

例会日:毎週水曜日 12:30
例会場:ホテルグランド富士
TEL(0545)61-0360
事務所:〒416-0913 富士市平垣本町8-1
ホテルグランド富士内
会長:池田 正明
副会長:山下 いづみ
幹事:佐野 力哉
副幹事:田邊 登崇



富士ロータリークラブ WEEKLY

<http://fuji-rc.com/>

会長挨拶

池田 正明



今日、皆さんは月を見ましたか。
このところ夜空に綺麗な丸い月を見る事が出来ています。
本日は観月会の予定でした。
観月とは、仲秋の名月を鑑賞する事です。
仲秋とは旧暦の8月のこと。現行歴では白露（9月8日ころ）から寒露の前日（10月7日ころ）までにあたるようです。
私は、ここ何年間かは心平穏にゆっくり月を眺めることも無くなっていったように思います。何がそうさせているのかじっくり考える事もなく時が過ぎて行きます。
子供の頃きれいな月を見て、「お月さんにウサギがいる」と言って喜んだことが思い出されます。
初心に帰ることができるように生活を改め思考を改善し、月を愛でることができるようになりたいと思います。

親睦委員会

田村 洋

夫人誕生日 池田由美子 9.16
吉田智子 9.20
入会記念日 吉野榮司 H28.9.14

★私のスマイル

- 太田義隆君 60周年記念実行委員として 皆さんガンバって下さいね!
- 井出清章君 昨日、グリーン近くで大きな蛇に出会いました。今日は久しぶりに”ななふし”の子供をいつもの場所でみつけました。あけびの実も紫色に実り、彼岸花は咲きはじめ田貫湖はもうすっかり秋の気配です。
- 榮賀 明君 田子の浦清掃、ご苦労様でした。
- 池田大祐君 暑いですね。今週もあと半分、頑張ります。
- 田邊登崇君 台風が3つも発生しております。大きな被害のない事を祈ります。
- 加藤良彦君 先日は、妻の誕生日のお祝いに素敵なお花をいただきありがとうございました。
- 高橋美和君 父が享年88才で亡くなりました。明るくアクティブな父でしたが、ここ3年は静かに年を過ごし、とても安らかに旅立ちました。皆様には温かいお心をいただき、ありがとうございました。感謝申し上げます。

本日合計 ￥20,000 7月からの累計 ￥71,000

出席報告

田村 洋

2750回

会員数	計算会員数	欠席者数	出席者数	出席率
32名	32名	13名	19名	59.3%

2748回 8/17確定

会員数	計算会員数	欠席者数	出席者数	出席率
32名	32名	9名	23名	71.8%



例会プログラム予告

- 9月21日 クラブフォーラム(会員増強)
- 10月5日 卓話

卓 話

(株)清水銀行 川成島支店
支店長 朝比奈智之君



〔銀行の歴史〕

- ・1868年、明治政府が樹立。「富国強兵」「殖産興業」をスローガンに近代化を目指した。その為に必要だったのが、貨幣制度の整備であり、産業の発展を支援・推進する銀行の設立であった。
- ・近代化を進めていくにはお金が必要だった。そこで明治政府はお金(太政官札、民部省札)を作った。これはどちらも不換紙幣(金と交換できない=信用力がない)であった。結果として流通しなかった。
- ・当時世界の主流だったのは金本位制。金本位制とは一国が発行できる通貨量が保有する金の量に拘束されるが(通貨量=金の保有量)、通貨の価値が安定するという特徴があった。しかし、明治政府に金の保有量が少なかった。
- ・そこで、渋沢栄一が、民間の力で金本位制を導入し、アメリカの制度を参考に兌換紙幣(金と交換できるお札)を発行できる銀行を作った。
- ・1872年(明治5年)、国立銀行条例
- ・1873年(明治6年)、国立第一銀行(現みずほ銀行)他3行(第二、第四、第五)が創設された。「国立」とあるが、実際は民間出資による「民間銀行」であり、政府が紙幣の発券業務を認めた銀行のこと。資本金の6割までの不換紙幣、4割までの兌換紙幣の発行が認められた。
- ・しかし、兌換制度が一般に理解されておらず、紙幣を持つことを嫌がった人が金に交換し、たちまち国立銀行は金の保有量が減少…経営難に陥り、三井組と共同出資していた小野組が破綻する事態に追い込まれる。→金本位制、兌換制度の確立ができなかった。
- ・1876年(明治9年)、国立銀行条例の改正(兌換義務の免除、設立条件の緩和)。資本金の8割まで不換紙幣の発行が可能となった。ちょうど同じ時期に秩禄処分が行われ、華族(藩主)と士族(藩士)に大量の金禄公債証書が渡る。その公債で銀行に出資(公債を担保として銀行券発行を許可)してもよいとした→士族を中心に一種の銀行設立ブームが沸き起こった。
- ・国立銀行は第153国立銀行まで増加。静岡県には1881年(明治14年)、5つの国立銀行(浜松第二十八国立銀行)静岡第三十五国立銀行(静岡銀行本店は旧静岡第三十五銀行本店、国登録文化財)、沼津第五十四国立銀行、見付第二百二十四国立銀行、二俣第三百三十八国立銀行と10の私立銀行(銀行券を発行できない、旧清水銀行)があった。
- ・現在、国立銀行の名前を引き継いでいるナンバー銀行は6行：第四北越銀行(新潟)、十六銀行(岐阜)、十八親和銀行(長崎)、七十七銀行(宮城)、百五銀行(三重)、百十四銀行(香川)
- ・1877年(明治10年)の西南戦争の影響もあって、通貨発行数が急増し、インフレ(通貨の価値が下がり、物価が上昇する)となる明治政府は財政難になる。
- ・松方正義が大蔵卿となり、デフレ対策に舵を切る(松方デフレ)。①国の歳出を抑制、②増税、③不換紙幣を減らす(貨幣価値を上げる)。④金や銀の備蓄。
- ・1882年(明治15年)、日本銀行が創設。①初の中央銀行、

- ②兌換紙幣の発行(発券銀行)、③政府の銀行、銀行の銀行、④外国為替と正貨(金、銀)の管理、決済
- ・1883年(明治16年)、国立銀行条例を再改正。民間の銀行からお札を発行できる権利をばく奪し、国立銀行から普通銀行へと名称を変更。銀行券を発行できるのは日本銀行だけとなる。
- ・国立銀行の設立が打ち切られた後も、私立銀行、銀行類似会社を設立が相次ぐ。静岡県においても、小銀行が乱立し明治末期には194行にまで達することとなった。兵庫県と並んで全国一の銀行最多県であった。富士川以東には合計31行(富士市内:精業銀行、興業銀行、吉原銀行、等)あった。また、銀行類似会社も静岡県内に741社と乱立を極めた。
- ・全国での銀行の乱立、長引く不況(銀行の破綻)等もあり、政府の銀行政策は放任設立主義から規制主義へと変化した。最低資本金の引き上げ等により、合併の推進や小銀行の乱立防止を図った。
- ・大正～昭和初年にかけての静岡県内の合併の動き：遠州銀行は14行(→静岡銀行、静岡浜松営業部は遠州銀行本店、浜松市指定文化財)、伊豆銀行は8行(→静岡銀行)、第三十五銀行は8行、駿河銀行は10行を合併した。
- ・大正9年春から起こった第1次世界大戦後の恐慌、大正12年の関東大震災により不況は頂点に達し、一時銀行の機能は全く停止。モラトリアム(緊急救済措置)の発動(日銀貸出の緩和、震災手形の割引等)。
- ・1927年(昭和2年)の金融恐慌。1928年(昭和3年)旧銀行法施行。銀行倒産が相次いだ背景の下で、普通銀行制度を整備し、健全経営の確保と信用秩序の維持を図ることを主眼として制定された。

【清水銀行の歴史】

- ・旧清水銀行1881年設立
- ・由比銀行1895年設立
- ・蒲原銀行1897年設立
- ・岩淵銀行1900年設立
- ・庚子銀行1900年設立(現由比支店本町出張所 国登録文化財)
- ↓
- ・1928年7月1日、富士川銀行、由比銀行、江尻銀行、蒲原銀行、庚子銀行、岩淵銀行の6行が合併し駿州銀行を設立。旧清水銀行は合併条件に意見が一致しなかった。合併背景：最低資本金制度の導入。役員が兼務していた事も合併に踏み切った背景の一つ。
- ・1932年旧清水銀行を合併。
- ・1936年一県一行主義が提唱。昭和12年第三十五銀行の常務が当行役員に新任→翌年辞任。
- ・1940年第三十五銀行からの合併打診。取締役鈴木与平氏(第三十五銀行取締役を兼任)を通じて合併の打診がある。第三十五銀行は当行の株式1,000株を取得。しかし合併には反対。
- ・1941年第2次世界大戦の開始→国家管理が強化。金融行政については、一県一行主義を強力に推進。
- ・1944年大蔵当局より静岡銀行との強硬な合併要請。自主独立志向も男子行員の極度の不足→合併を決意
- ・1945年営業譲渡契約締結→臨時株主総会の承認(合併日7/31)→7/7の大空襲(本店他焼失)→営業譲渡不可能になり合併日10/1へ変更→終戦→合併の解除
- ・1948年商号を清水銀行へ変更
- 【富士市内の9店舗】
- ・富士支店・吉原支店・伝法支店・富士駅南支店・松岡支店・須津支店・鷹岡支店・川成島支店・広見支店
- 【最後に】
- ・岩山頭取(第17代、富士市出身)
- ・昭和3年7月1日の合併日を起点として創立95年目。100周年に向かってこれからも地域のためにお役に立てるよう前進していきます。